

— ☆☆☆ CONTENTS ☆☆☆ —

- 【1】令和 6 年度後期リカレント研修の参加者を募集中です！
 - 【2】「京都ジョブフェア 2024」合同企業説明会を開催します！
 - 【3】11 月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です
- ◇◆京都府職員おすすめスポット Vo. 7◆◇

【1】令和 6 年度後期リカレント研修の参加者を募集中です！

京都府生涯現役クリエイティブセンターでは、スキルアップやキャリアチェンジ、地域貢献など、次のステップを見据えた学び直しのための研修を実施します！（全 26 コース）
個人のスキルアップや社内の人材育成の一環として、ぜひ、ご活用ください！
<https://recurrent-kyoto.com/news/1868/> 【応募締切：9 月 27 日（金）17 時まで】

【2】「京都ジョブフェア 2024」合同企業説明会を開催します！

「健康に働く」をコンセプトに、京都企業が合計 150 社集結！オンラインでは 10 月 18 日（金）、対面では 10 月 25 日（金）と 26 日（土）の二日間開催します。
<https://web.jobpark.kyoto.jp/event/detail/?id=2461>

【3】11 月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険（労災保険）」と「雇用保険」とを総称した言葉であり、常勤、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を 1 人でも雇っている事業は原則、強制適用事業であり、成立手続を行う義務があります。
厚生労働省では「未手続事業一掃対策」を、年間を通じた主要課題として位置付けた上で、11 月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国において集中的な活動を展開します。
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/hoken/toku_setusaito.html

◇◆京都府職員おすすめスポット Vo. 7◆◇

「京都の労働メールマガジン」を最後までお読みいただきありがとうございます。
京都府職員が月替わりで、京都のおすすめスポットを紹介するコーナーです！

今回のおすすめは、京都丹波/亀岡「夢コスモス園」です！
20 品種、約 800 万本の色とりどりのコスモスが咲き誇る、関西最大級のコスモス園で、今年は、10 月 1 日～11 月 4 日まで開催されます。
園内では丹波亀岡の味覚が一同に集結する「丹波味わい市」や、「創作かかしコンテスト」などもお楽しみいただけます！
清々しい秋空の下で、広大な敷地一面に広がる花々と美しい自然の調和をお楽しみください。

発行者：京都府商工労働観光部 労働政策室

電話：075-414-5088

メール：rodoseisaku@pref.kyoto.lg.jp

※無断転載・転写・コピー・転送等をご遠慮願います。